

会議録

会議の名称	令和５年度 第１回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和５年７月28日(金) 午後２時から午後３時20分まで
開催場所	野洲市役所 本館２階 第５会議室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 麻原 英里子 委員、大田 悦子 委員、鈴木 健 委員、南 愛 委員、 佐藤 満 委員、○水谷 威彦 委員、◎三上 佳子 委員、浦谷 ふみ子 委員、 小濱 玲子 委員、小島章愛委員 欠席１名（北浦 健一郎 委員） ・事務局（市） 佐野 副市長（途中退席）、田中 健康福祉部政策監、辻村 健康福祉部次長 〔こども課〕西村 課長、浅田 主席参事、宮崎 主席参事、森本 主席参事、 岡本 課長補佐 ・傍聴者 １人	
議事（１）第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の本年度の計画について 【資料３】 【説明】事務局より資料３をもとに説明した。概要は以下のとおり。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（以下「第二期計画」という。）は、令和２年度から令和６年度までの５か年計画であり、基本理念のもと、３つの基本目標を柱としており、それぞれに施策の方向性を定めている。今回審議いただくのは、①幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策、②地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策における令和５年度の計画についてである。 ①「幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策」の令和５年度計画について 資料３の２ページ（１）の表に幼稚園、保育所（園）利用の見込量と確保量を記載している とおり、保育所（園）希望の１・２歳で見込量が確保量を上回っている。第二期計画では、幼児教育・保育の確保の方針として、利用調整等による確保や定員増による確保等を定めており、令和５年度は引き続き小規模保育事業の導入に向けた取り組みを進めるとしている。 ②「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」の令和５年度計画について 特に「２．地域子育て支援拠点事業」において、現状に合わせた計画の見直しを行う。補足資料にあるとおり、野洲市子育て支援センターでは令和２年度に遊び場の面積を拡大したことによって、利用者数の確保ができたことから、新たな拠点整備はせず、従来の３か所を維持するという見直しを行うものである。 【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 ●幼稚園における２歳児の満３歳保育の導入について 質 問：資料２ページの（２）④その他の２番目に「幼稚園での２歳児の満３歳保育について検討します」とあるが、具体的にどのようなことをされるのか。 回 答：幼稚園は、学校教育法の規定では、年度の途中でも満３歳の誕生日を迎えた時点で入園することが可能となっている。既に市内で実施いただいている民間園もあり、公立園での実施について検討を行うとしているが、現段階ではまだできていない。以前は待機児童が４０～５０人規模であり、少しでも早い段階から子どもたちを預かれないかと	

いうことで、検討項目としていたものである。

質 問：民間園では、満3歳の子をどのクラス（教室）で預かっているのか。

回 答：満3歳になった時点で認定は1号となるが、2歳児と同じクラス（教室）で過ごしている。市内で実施されているのは認定こども園であり、ひとつの施設で幼保が一元化しているため、こうした対応もしやすくなっている。

質 問：幼稚園関係者の立場からすると、この制度はすごく良いものだと思っている。きょうだいが同じ園に通えるというのが良いと思うが、今後この検討を進めるかどうかは、小規模保育事業の状況を見てから考えるということになるのか。

回 答：満3歳の受け入れは、いわゆるプレ保育のように子どもが園に馴染みやすいというメリットがある。一方で小規模保育事業のリスクとして、3歳児になると園を変わらないといけない点がある。そのため国でも小規模保育園において3歳以上児を受け入れられるよう制度改正をされたところである。ただし、その背景には都市部で小規模保育事業の需要が少なくなっていることがあり、3歳以上児を受け入れることで安定した運営を図るという側面もある。

一方で、湖南地域においては、都市部とは違い、待機児童をいかに解消するかという課題がある。待機児童は3歳未満児が中心であることに加え、小規模保育事業であれば既存の空き店舗等を活用することで開設が比較的容易であるため、本市においては小規模保育事業を中心に待機児童解消を目指している。

意見をいただいた課題は認識しているものの、まずは待機児童の解消を主眼に取り組んでいるところである。

●地域子育て支援拠点事業について

意 見：補足資料にある、子育て支援センターを移転・拡大して、年間利用者数を確保されたことは、すごいことだと思う。しかし、当時の会議でも申し上げたと思うが、センターに行ける人は良いが、交通手段が限られているために行けない人も多いと思う。それなら近所にある保育園、幼稚園にそうした機能があれば、歩いていけるし、きょうだいの送迎の際についてに利用することもできる。従来の3か所のまま、面積を広げることがダメだとは言わないが、拠点数を増やすことも考えていただきたい。

回 答：ご指摘はそのとおりである。本市の公立こども園は、来年4月から認定こども園に移行する予定であるが、移行後のこども園においてご指摘いただいた点を検討したいと考えている。現時点で具体的な方策はまだないが、課題認識はしているということでご理解いただきたい。

●小規模保育事業のニーズについて

質 問：少子化が進む中で、今まで以上に保護者が園を選ぶことになると思う。そうした中で、実績のない小規模保育園を保護者が選ぶ可能性というのは、どのくらいあるのか。

回 答：新設の小規模保育園にニーズがあるかという点、正直なところは蓋を開けてみないと分からない。ただ今年度新たに開設した小規模保育園の定員は埋まっている状況である。保護者にとって、子どもを預ける先は、自身の通勤ルートや通勤時間帯などが重要な要素であると考えている。保護者にとっても、様々な条件の中で選ばれているものと考えているが、現状の3園はいずれも一定のニーズはあると考えている。

質 問：資料には「必要に応じて、認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します」とあるが、これはどういった条件で考えているのか。人口予測などで一定数に達したら検討を行うなど、そういったものがあれば教えていただきたい。

回 答：まず小規模保育事業については、計画どおり令和6年4月には計4園を導入できるため、完了と考えている。

次に、人口についてお話があったが、日本全体が人口減少に向かっている中、野洲市

においても将来的には人口が減少すると予測している。ただし、湖南地域は子育て世代が流入しやすい地域であるため、今後も当面は横ばいもしくは伸びていくのではないかと考えている。近隣市においても、子育て世代の流入が予測以上であったことによって待機児童が発生していると聞いている。野洲市においても、一定数は子育て世代の流入があると考えられるが、そこで新規の認可保育所を開設すると、人口減少に転じた際に、どうするかという課題が生じることになる。そのため、子どもの人口や見込量の推計から、新規に1園分の定員が必要ということになれば、認可保育所を開設するということもあり得るというものである。ただし、今の第2期計画である令和5年度、6年度において新規に開設ということは考えていない。

質 問：全国的にも小規模保育園が設置されてきたが、特に家庭的保育事業において減少傾向にあると認識している。それは3歳児になった際に転園を伴うが故に、5歳児まで継続して預かってもらえるところの方が、保護者にとっても安心できる要素あるためではないかと考えている。そう考えると、野洲市では小規模保育園を4園設置したが、ゆくゆくは認可保育所1園にして小規模保育園を減少させていくという方向性はあり得るのか。

回 答：現状で、そういったことは考えていない。小規模保育園には、小規模である特色を出していただきたい。人数が少ないところの方が安心できるという保護者のニーズもあると思われる。一方で委員がおっしゃるように5歳児まで継続して預けたいというニーズもある。千差万別なニーズの中で、小規模保育園の特色を生かした運営をしていたいただきたいと考えている。

質 問：自ら撤退されることに対しては、市は引き止めないということか。

回 答：公募の段階で一定期間は事業を継続していただくことを条件としている。急に撤退されると、一番困るのは子どもであり、保護者になる。そういったことに陥るのは、市としては看過できない事態であるため、小規模保育園の健全運営のためにも入所調整などは、きちんと市の責任でさせていただく考えである。

●病児保育について

質 問：今朝、うちの会社で病院で保育の空きがなく出勤できないという社員がいた。資料には日延べ人数で記載してあるが、どのくらいの人が利用しているのか。新型コロナが2類相当から5類に移行したが、体調不良だと保育園に連れていけないなかで、そのあたりの現状について教えていただきたい。

回 答：本市では、病児保育をうえだこどもクリニックにお願いしている。昨年度は新型コロナの影響で逆に病児保育の利用は少なかった。概ね月100人くらいを想定しているが、今年度はRSウイルスやヘルパンギーナなどが流行していて、先月は150人くらいの利用があったところである。

質 問：1日当たりの人数の上限はあるのか。

回 答：8人となっている。

【結果】第二期計画の令和5年度計画については計画的に取り組みを進めていくこととし、計画の一部見直しを含め、承認された。

議事（2）小規模保育事業の設置及び運営予定事業者について 【資料4】

【説明】事務局より資料4をもとに説明した。概要は以下のとおり。

令和5年7月20日に開催した野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者審査委員会において、2事業者からのプレゼンテーションや質疑応答を行い、審査・評価した結果、一般社団法人 未来会を選定した。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：大畑中央公園を屋外遊技場として利用されるとのことだが、ここは市が管理している公園なのか。

回 答：市が自治会に管理をお願いしている公園である。

【結果】「小規模保育事業の設置及び運営予定事業者について」は、事務局提案の内容を承認された。

報告事項（１）第３期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について 【資料５】

【説明】事務局より資料５をもとに説明した。概要は以下のとおり。

令和７年度から発効する第３期野洲市子ども子育て支援事業計画の策定に向けた作業及びスケジュールを報告し、確認した。

【意見・質疑】特になし

報告事項（２）令和５年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所入園申込み状況について 【資料６】

【説明】事務局より資料６をもとに説明した。概要は以下のとおり。

令和５年４月１日時点において、保育園・こども園（保育園部）では入所率95.0％で国基準待機児童数が10人、幼稚園・こども園（幼稚園部）では入園率100％で待機児童なし、こどもの家では入所率100％で待機児童なしの状況である。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：幼稚園は、この先も減少傾向にあるものなのか。

回 答：幼稚園は、定員を割っている状況である。高度成長期と比べて社会状況も変わってきて、幼稚園に通われる方は、かなり減ってきている。幼稚園の運営としては、今のところ現状を維持する考えであるが、園舎等が老朽化しているため、建て替えなどを行うとなった場合には定員も見直す必要があると考えている。

質 問：こども園化をしても良いのではないか。幼稚園単独で見るとかなり定員を割っているが、実際に１号認定の方のニーズとして、こども園にして欲しいとかいう要望があるのか。

回 答：１号認定のニーズが増えるとは考えていない。幼稚園をこども園化するという方策については、選択肢としてあり得るものではあるが、現時点で具体的にお示しできるものではない。

質 問：数字だけを見ていると、幼稚園は部屋がかなり空いているように見える。実際、中主幼稚園ではそうした空き教室を預かり保育で利用されている。こうしたことを踏まえると、幼稚園を認定こども園化することによって、隠れ待機児童も含めて減らすことができるのではないか。そうした計画はないのか。

回 答：３歳未満児は、自園で給食を調理することが大前提となる。しかし、今の幼稚園舎には配膳室はあっても調理室がないので、大規模な改修が必要となり、かなりの経費がかかるために、現時点で幼稚園を認定こども園化して３歳未満児を受け入れることは現実的には難しい状況である。そのため、建て替えや大規模改修に合わせて検討するべきと考えている。

その他

「保育所・幼稚園等給食費の支援」「保育所等食糧費価格高騰対策支援」について説明を行った。

以上

【提出された主な資料】

資料1…野洲市子育て支援会議名簿（第5期）※次第裏面

資料2…野洲市子育て支援会議条例及び規則

資料3…第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 令和5年度

資料4…小規模保育事業の設置及び運営予定事業者について

資料5…第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

資料6…令和5年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園申込状況について（R5.4月末時点）

資料7…保育所・幼稚園等給食費の支援について

資料8…保育所等食糧費価格高騰対策支援について